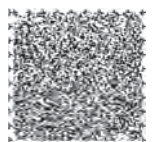


ビジョン

すくすく てくてく はちおうじ

概要版

この冊子は目の不自由な方などのための音声コードを入力しており、その位置を示すために切り込みを入れています。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、内容を聞くことができます。



① 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本市では、令和2年(2020年)に「子ども・若者育成支援計画」を策定し、これまでの子ども施策に加え、若者施策を合わせ、市民・事業者・関係団体とともに、「子ども・若者にやさしいまち」、「子育てしやすいまち」、「子ども・若者が夢と希望を持って歩けるまち」の実現に向け、着実に成果をあげてきました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の中止や制限が行われ、大きな影響を受けました。その後もリモートワークやキャッシュレス決済の増加など、新たな生活様式が普及し、市民ニーズも変化してきました。また、少子化の進展により、労働人口の減少による経済活動への影響や、家族構成の変化による社会的孤立、年少人口の減少による子育て施策のニーズの変化など社会情勢は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、本計画は、前期計画における考え方を引き継ぎながら、社会情勢の変化や国及び東京都の方向性に対応し、発展させていきます。行政と市民・事業者・関係団体が一体となって、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現することで、基本理念である「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」の実現を目指します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として策定し、子ども・若者育成支援推進法第9条2項に基づく「市町村子ども・若者計画」及びこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条2項に基づく「市町村こどもの貧困解消計画」を包含しています。

また、本市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」の個別計画です。

加えて、「次世代育成支援地域行動計画」、「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「ひとり親家庭自立促進計画」、「成育医療等に関する計画(母子保健、子ども・若者に関する部分)」を包含しています。

(3) 計画期間・対象

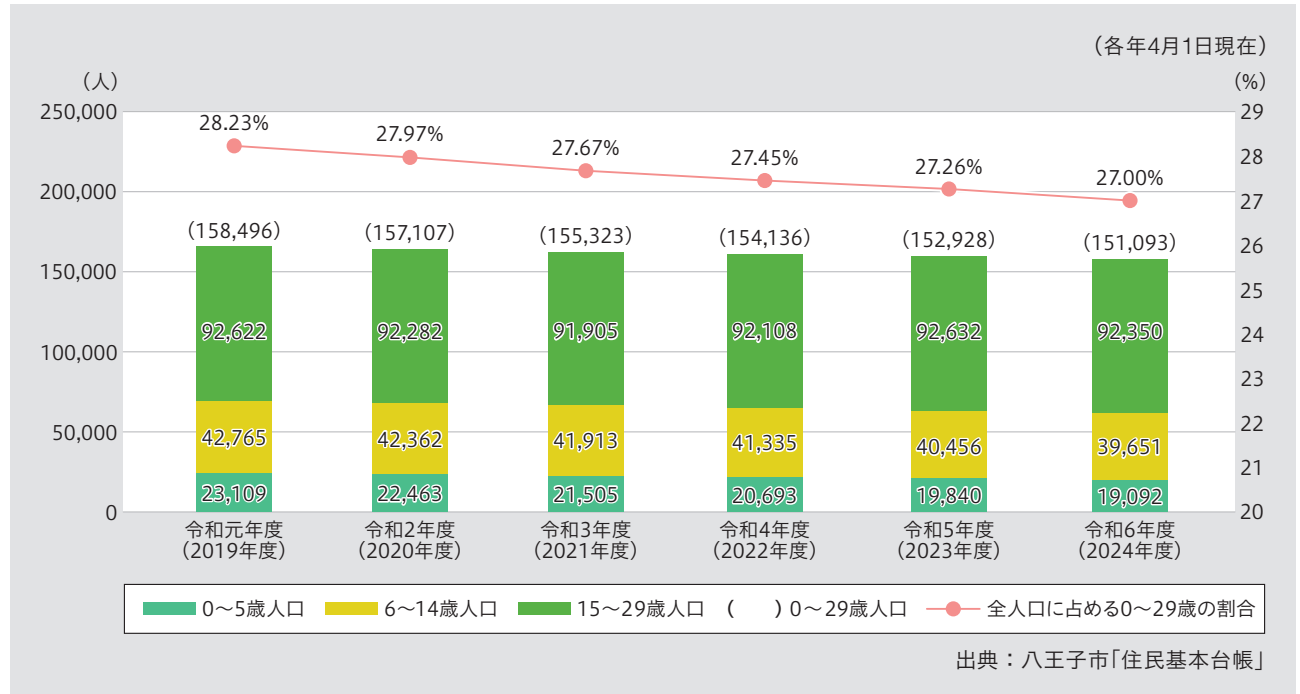
本計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間で、対象は子ども、若者、妊婦及びその家庭とします。子どもはおおむね18歳未満、若者は義務教育終了後から30歳未満としますが、就労支援については40歳未満を対象とします。



(4)子ども・若者の現状

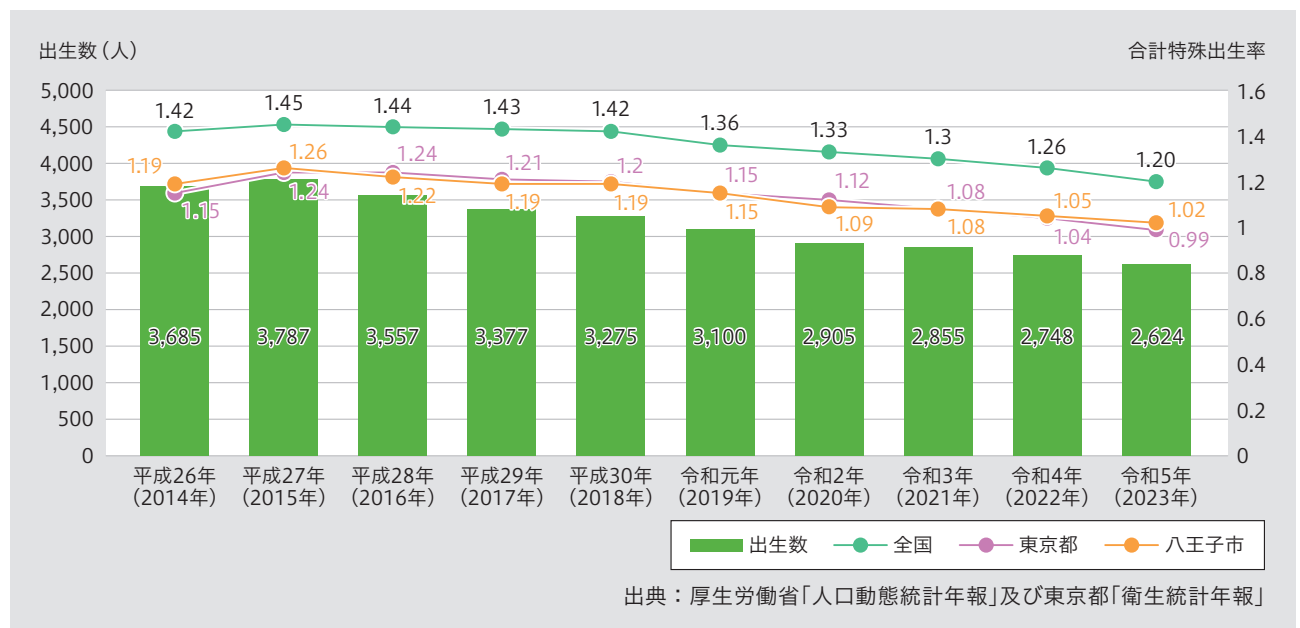
ア 人口の推移

令和6年（2024年）4月1日現在、本市の0～29歳の人口は151,093人になっており、市の全人口に占める割合は27%となっています。0歳～5歳、6歳～14歳、15歳～29歳の人口はすべて令和元年度（2019年度）と比較して減少しています。



イ 出生数と合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、近年減少傾向にあります。令和5年（2023年）の合計特殊出生率は、1.02となっており、全国の合計特殊出生率1.20を下回っています。



(5)子ども・若者をめぐる主な課題

子どもと若者、その家庭を取り巻く課題の解決に向けて、これまでの取組を引き継ぐとともに、今後重点的に本市が取り組んでいくべき主な課題を挙げます。

ア 子ども・若者の参画の充実

子どもたちからの提案を参考に実施した事業数は目標の7件に対して4件となりました。継続して子ども☆ミライ会議や高校生によるまちづくり提案発表会などの取組を進めるとともに、子どもたちからの意見の聴取を充実させていく必要があります。

イ 遊びや体験が行える環境整備

プレーパーク事業の実施支援やボール遊びができる場のルール作りは試行的な取組は続けていますが、本格実施には至っていません。子どもたちの遊びや体験の機会を確保するための取組が求められています。

ウ 子ども・若者の居場所の確保

放課後子ども教室実施校数は目標の全69校に対して64校と未達成となっています。居場所と感ずることが出来る場所は一人ひとり異なるため、出来る限り多くの種類の居場所となりえる場所を増やしていくことが重要です。

エ 働きながら子育てができる環境整備

学童保育所の待機児童は令和4年度(2022年度)に0人を達成し、その後も0人を維持していますが、保育所では、令和6年度(2024年度)で15人の待機児童が発生しています。引き続き、待機児童0人を目標して取組を続けていきます。

オ 子ども・若者を支援する地域人財の確保

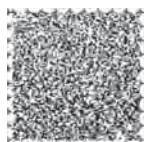
子育て応援企業の登録数やファミリー・サポート・センターの提供会員数など複数の指標で未達成となっています。地域のつながりの希薄化や人口減少により地域人財の確保は年々難しくなっています。社会情勢の変化に対応した人財の確保方法を検討していく必要があります。

カ 子どもの発達に関する支援

巡回発達相談の件数は目標の329件に対して、274件と未達成となっています。巡回発達相談のニーズは多くあるものの、ニーズに対応しきれだけの体制が整っていない現状があることから、体制の強化が求められています。

キ 児童虐待の防止

妊娠期から切れ目のない支援を行っているものの、児童虐待の対応は増加傾向を示している現状です。早期に支援ニーズをキャッチし、必要な支援に繋ぐために、母子保健分野と児童福祉分野が一体的に支援を行う「こども家庭センター」を設置し、更なる予防的支援の強化を図っていく必要があります。



(6)子ども・若者の意見の反映

本計画の策定にあたり、子ども・若者の意見を施策に反映するため、アンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。子ども・若者から受け取った意見は、本計画を含め、今後の市の事業計画などに反映し、実現していく必要があります。

ア アンケート調査(定量的意見)

「子どもの生活実態調査」及び「子ども・若者育成支援計画づくりに向けたアンケート調査」を実施しました。アンケート調査の結果は、本計画策定の基礎資料として活用しています。

■主な調査結果

- 【 子ども 】 勉強や進学、職業、仕事について、不安を感じている。
- 【 若 者 】 9割以上が居場所の必要性を感じている。就職支援を望む声が多い。
- 【子育て家庭】 前回調査(平成30年度)と比べ、就労している母親は増加している。
- 【ひとり親家庭】 子どもの学習支援や習い事支援の充実を望む声が多い。

イ ヒアリング調査(定性的意見)

アンケート調査を補完するため、令和6年(2024年)7月～12月にかけて子ども・若者へのヒアリング調査を実施しました。

テーマ	主な意見のポイント
悩みや相談について	● 友だち関係で悩むことが多く、友だちや学校の先生等に相談する。 ● 安心できる場所、人には悩みを打ち明ける。 ● 相談電話や相談チャットは利用せず、よく知っている人に対面で相談したい。
体験活動について	● 学校や地域団体が実施する体験に参加し興味・関心が広がるケースが多い。 ● スポーツや情報技術に関する体験、将来を見据えた職業体験のニーズが高い。
まちづくりについて	● 周りに配慮しながら遊んでいるが、窮屈さを感じている。 ● 日常的に使う空間や施設について意見を言いたい。
特別支援学校の生徒の意見	● 社会に出て働くことは楽しみでもあり、不安でもある。 ● 自分の興味関心を仕事につなげたい。
大学生の意見	● キャリア支援や社会人の体験談に関心がある大学生が多い。 ● 気軽に利用できるフリースペースや学習スペースのニーズが高い。



② 計画の実現に向けて

(1) 基本理念・3つの視点・4つの基本方針

本計画の基本理念は、前期計画で掲げた基本理念を引き継ぎ「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」です。基本理念の実現に向けて、次の3つの視点及び4つの基本方針に基づき施策を展開していきます。

基本理念

みんなで育てる みんなが育つ
わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ

3つの視点

夢と権利を
まもる

育てる・
育つが楽しい

ミライを
ひらく

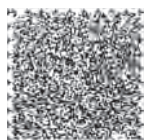
4つの基本方針

ミライを担う
子ども・若者の
育成

子どもを育む
家庭への支援

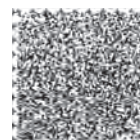
子ども・若者・
子育てを
みんなで支える
まちづくり

配慮が必要な
子ども・若者と
家庭への支援



(2)計画の体系

基本方針	基本施策	施 策
1 ミライを担う子ども・若者の育成	1. 子どもの権利を大切にするまちづくり	1. 子どもの意見を大切にすまちづくり 2. 子どもの権利を守る取組 3. 子どもの権利を広めるための取組
	2. 生きる力を育む遊びや体験の充実	4. 身体を使った遊びや体験機会の充実 5. 豊かな感性を育てる遊びや体験機会の充実 6. 若者の活動・体験機会の充実
	3. 乳幼児期の教育・保育の質の向上	7. 乳幼児期の教育・保育の質の向上 8. 保・幼・小・学童連携の推進
	4. 健やかな育ちや自立に向けた支援	9. 健康で自立した生活に向けた取組 10. 将来や生き方を考える機会の確保 11. 青少年の健全育成に向けた支援
	5. 子ども・若者の居場所づくり	12. 多様な居場所の確保・創出 13. 居場所につながる仕組みづくり 14. より良い居場所にするための取組
2 子どもを育む家庭への支援	6. 妊娠期からの切れ目ない支援の充実	15. 八王子版ネウボラの体制強化 16. 妊娠前後の支援 17. 産前産後の支援
	7. 働きながら子育てできる環境の整備	18. 乳幼児期の支援 19. 多様な教育・保育の提供 20. 学童保育所の充実
	8. 安心して子育てをするためのサポート	21. 子育てと仕事が両立できる環境づくり 22. 子育て家庭への経済的支援 23. 家庭での子育て力向上に向けた支援
	9. 子育て家庭の居場所の充実	24. 子育てに関する相談体制の充実 25. 子育てひろばの充実 26. 誰でも利用できる教育・保育環境の整備
		27. 地域の居場所づくり
3 子ども・若者・子育てを みんなで支える まちづくり	10. 地域全体で子ども・若者の成長を支える環境整備	28. 地域人財の確保・育成 29. 子ども・若者・子育てを応援する団体の支援 30. 企業・大学等による子ども・若者・子育て支援
	11. 子育てプロモーションの推進	31. ゆるやかなつながりで紡ぐ地域連携 32. みんなに届く子育て情報の発信 33. 子育てをみんなで楽しむまちづくり
	12. 子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり	34. 地域力を活かした防犯・防災対策 35. 子どもを事故から守るための取組 36. お出かけしやすいまちづくり
		37. 児童虐待の予防や早期発見・早期対応 38. 支援が必要な家庭への支援と人財育成
		39. 社会的養護を必要とする子どもへの支援 40. 発達に不安がある子ども・若者への支援
4 配慮が必要な子ども・若者と 家庭への支援	13. 児童虐待の防止	41. 切れ目ない支援体制の充実 42. 重症心身障害児・医療的ケア児への支援
	14. 障害のある子ども・若者への支援	43. ひとり親家庭への支援 44. ひとり親家庭で育つ子どもへの支援
	15. ひとり親家庭への支援	45. ひとり親家庭になる前からの支援 46. 子どもへの教育・生活支援
	16. 子ども・若者の貧困の解消	47. 生活に困っている世帯への支援 48. 若者の生活の安定
	17. 外国につながる子ども・若者と家庭への支援	49. 外国につながる子ども・若者と家庭への支援 50. 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進
	18. 様々な悩みを抱える子ども・若者への支援	51. 包括的な相談・支援体制 52. 自殺や引きこもりなど様々な悩みへの支援



(3)計画の主な取組み

各基本方針の主な取組を紹介します。

基本方針.1 ミライを担う子ども・若者の育成

● 子どもの権利の保障と参画の推進【施策1～3】

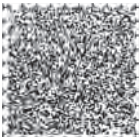
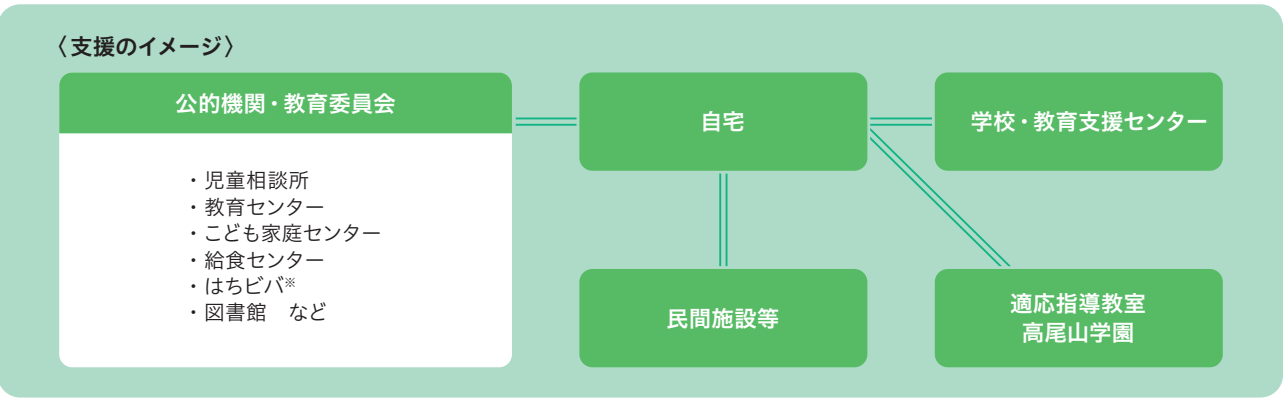
これまで実践してきた子どもの権利に関する取組をさらに発展させ、「活かす」「守る」「広める」の視点を持ち、八王子市全体で子どもの権利を大切にするまちづくりを実現します。

【子どもの権利に関する取組み】

活かす	多様な子どもの参画方法の検討、若者と連携した意見聴取、子どもの参画に対する理解促進 など
守る	児童虐待やいじめ被害の防止、ヤングケアラーへの支援、相談しやすい環境づくり など
広める	子ども条例の制定検討、子どもすこやか宣言の見直しの検討、対象に合わせた周知の実施 など

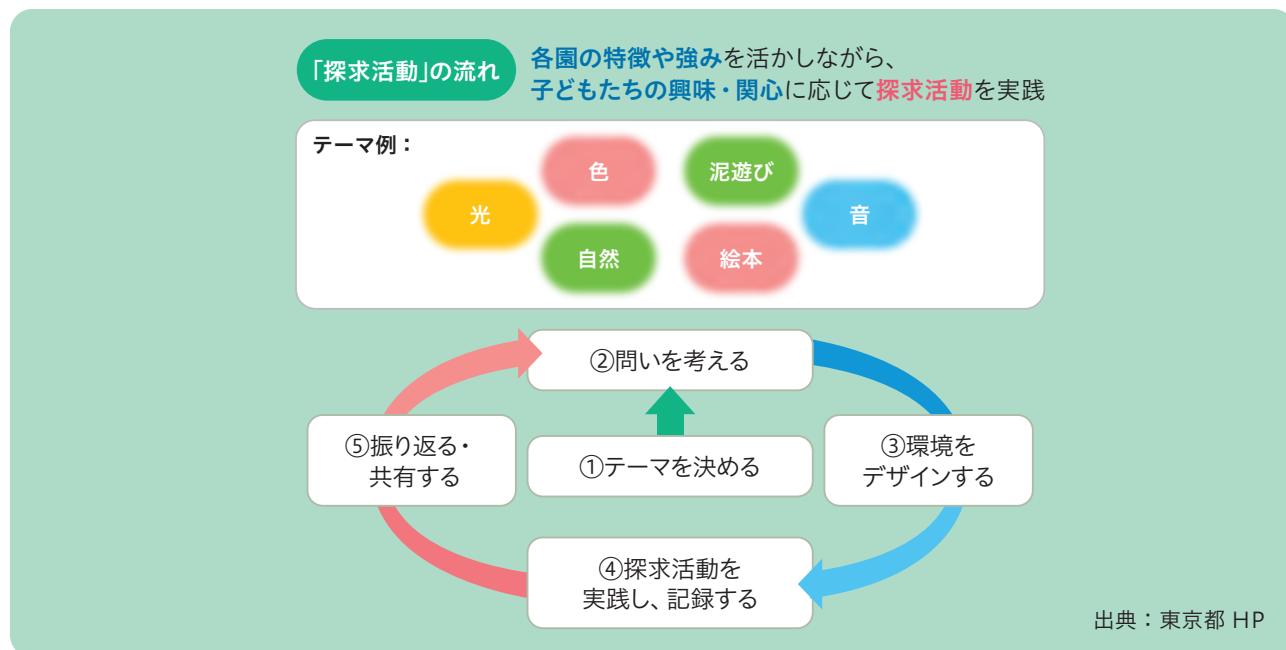
● 不登校の子どもの教育の機会と居場所の確保【施策2】

市教育委員会が策定した「つながるプラン」(不登校総合対策)に基づき、つながりをキーワードとした総合的な対策に取り組みます。



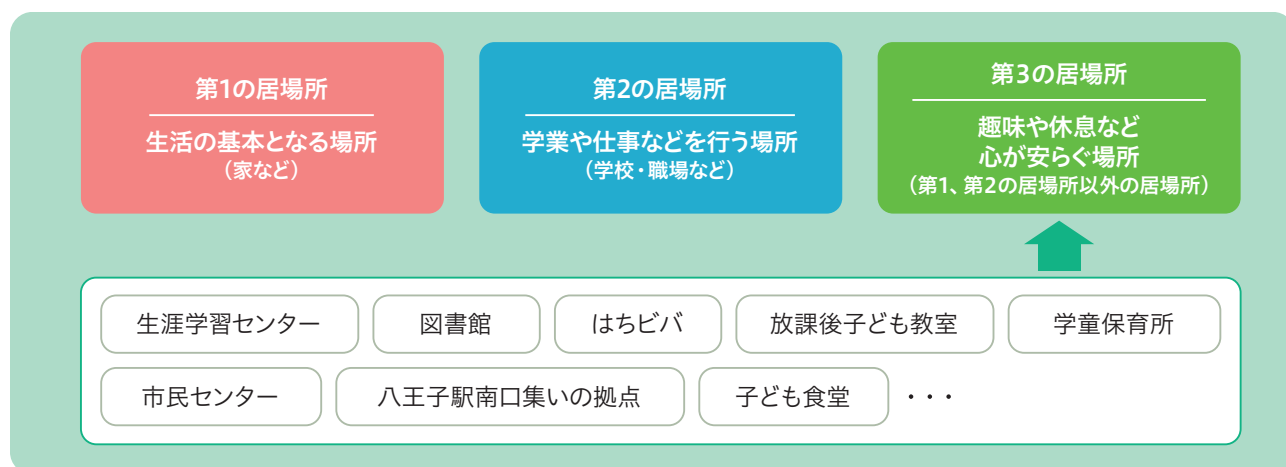
● 乳幼児期の教育・保育の質の向上【施策7】

幼児教育・保育施設が、各園の環境や強みを活かしながら、各園が選択するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践します。市は、そうした取組を行う施設を支援することで、幼児教育・保育の充実を図っていきます。



● 多様な居場所の確保・創出【施策12】

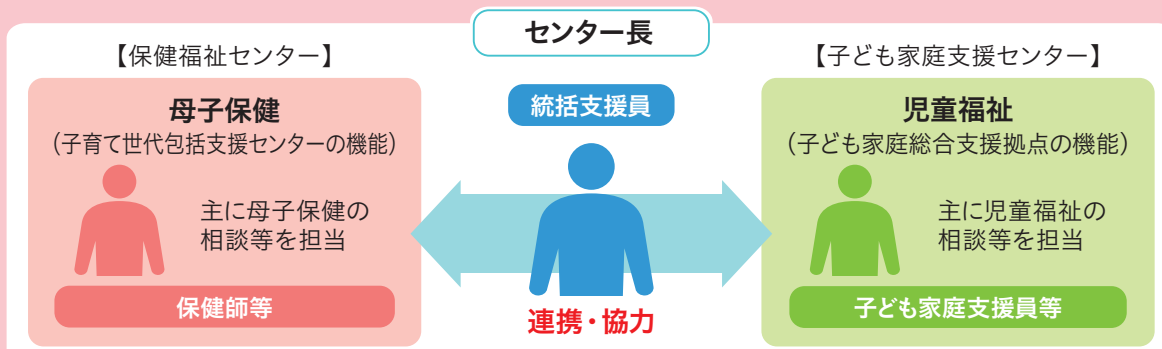
はちビバや令和8年(2026年)10月にオープン予定の八王子駅南口集いの拠点などの公共施設や子ども食堂などの地域資源を活用し、多様な子ども・若者の居場所を進めていきます。



● こども家庭センターの設置・運営による八王子版ネウボラの体制強化【施策15】

すべての妊産婦、子育て世代、子どもを対象に一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置・運営し、保健師等と子ども家庭支援員等が連携・協力しながら児童虐待の予防的支援を行います。

【こども家庭センターのイメージ】



1

すべての妊産婦及び乳幼児のハイリスクケースを早期に支援へつなぐ仕組みづくり

2

特定妊婦、要支援児童などに該当し、双方の支援が必要と判断された場合、保健師等と子ども家庭支援員等が一体的なサポートプランを作成

3

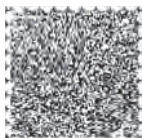
一体的な支援のための連携手段の構築

4

新たなシステム導入による情報共有の迅速化や業務の効率化を図る

● 妊婦等包括相談支援事業等の実施【施策15】

妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない支援として、面談等による伴走型相談支援と経済的支援を並行して実施していきます。



● 教育・保育施設や学童保育所でのDXの推進【施策19・20】

一時保育や病児・病後児保育、学童保育所において、保護者が行う手続き（予約や入所申請）の電子化を進め、子育て家庭の負担軽減・利便性の向上に取り組みます。保育施設の入園に関する手続きについても、施設探しや入園手続きまでを、オンラインでワンストップで行える仕組みを検討していきます。

あずかるこちゃんからのご利用方法

STEP1 アカウントを作成&施設への登録をする

あずかるこちゃんにアクセスして
アカウントを作成

https://adz.jp/users/sign_in

利用したい施設に
子どもを登録
これで準備 OK!

STEP2 病児・病後児保育室を利用する

医療機関を受診し、
診療情報提供書を作成してもらう

あずかるこちゃんから
施設を予約申込
※ 診療情報提供書（医師作成）を
アップロード

施設に入室

**病児・病後児保育は、
ネット予約で
もっとちかくに。**

2024年10月から、八王子市の病児・病後児保育室の利用にネット予約の「あずかるこちゃん」が使えるようになります。子どもの急病時、誰にも頼れないあなたを、医療と保育の両面でサポートします！

八王子市
HACHIOJI CITY

● こども誰でも通園制度の実施【施策26】

保護者の就労等の有無に関わらず、定期的に幼児教育・保育施設へ子ども（未就園児）を預けられる環境を整備し、自宅で子育てをする家庭の孤立対策と養育力向上、育児不安の軽減など、保護者への継続的な支援を行います。



● 八王子駅南口集いの拠点での市民活動支援【施策29】

令和8年(2026年)10月にオープン予定の八王子駅南口集いの拠点に公園、ライブラリ、ミュージアム機能をつなぐ交流の場を設置します。常駐コーディネーターが、子ども・若者の学びやチャレンジを応援し、様々な活動をサポートしていきます。



● 大学等と連携した子ども・若者の育成、子育て支援【施策30】

大学コンソーシアム八王子との連携により、大学等や大学生が主体となって取り組む子ども・子育て支援活動を支援します。STEAM教育※など、子どもへの専門的な学習機会や体験の提供などを発信し、地域に大学等があるメリットを活かしたまちづくりを進めます。

【連携による効果】

子ども・子育て家庭

ロールモデル、高等教育に触れる機会

若者・大学生

自己有用感の向上、地域社会とのつながり

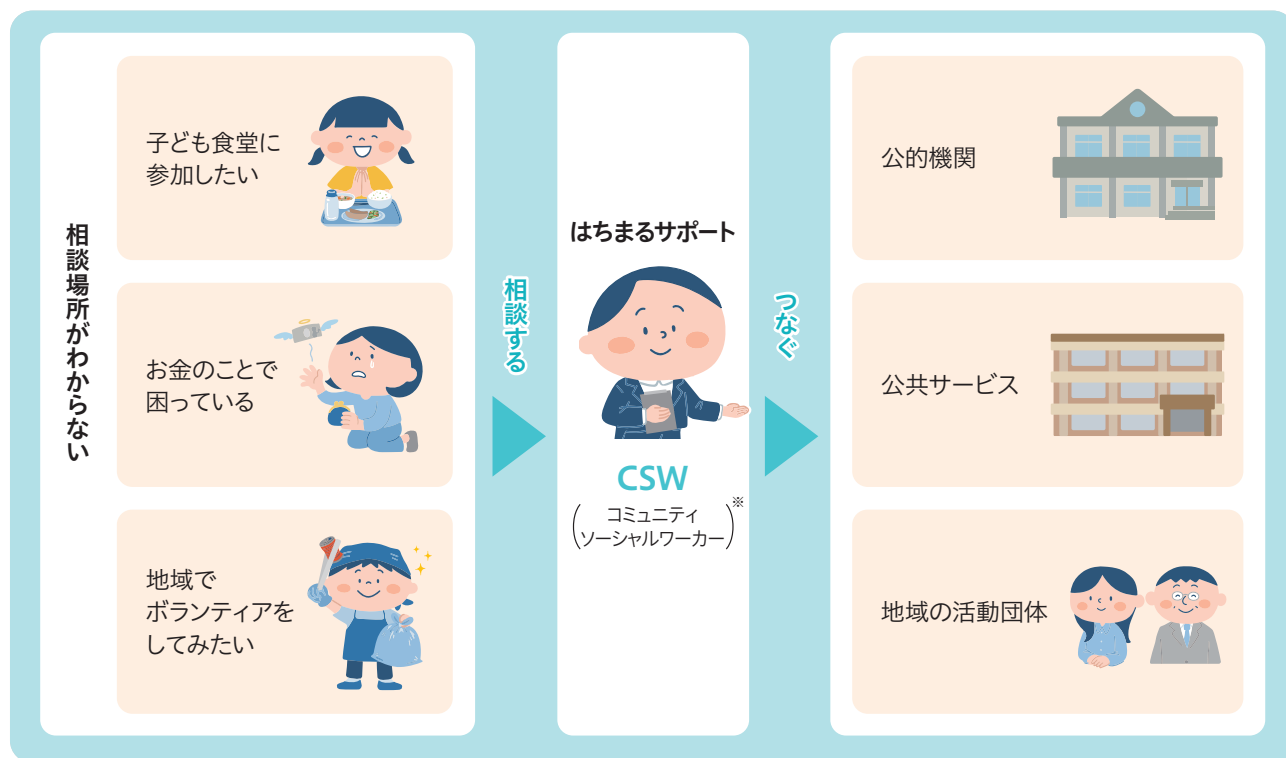
大学等

地域課題の発掘、地域貢献

STEAM教育 …… Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Arts(芸術)、Mathematics(数学)の頭文字を取った教育アプローチ。各分野を統合して学ぶことで、創造力や問題解決能力を育てることを目的とする。

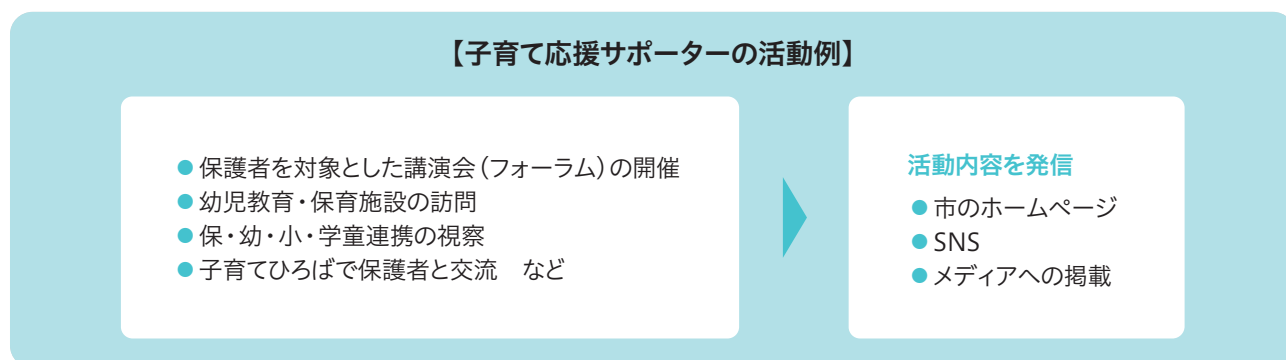
● はちまるサポートによる居場所づくりや交流支援【施策31】

はちまるサポートにおいて、地域のつながりづくりや誰もが安心して暮らし続けられるためのコーディネートを行います。



● 子育て応援サポーターによる子育て情報の発信【施策32】

子育て応援サポーターが、本市の子育て情報や魅力ある子育て環境を市内外に発信することで、子育てプロモーションを推進します。



CSW(コミュニティソーシャルワーカー) …… 複雑かつ多様化する個別的な相談に対して、寄り添いながら適切な支援を行う地域福祉の専門職



● 児童虐待防止(サポートプランを活用した支援の充実)【施策38】

支援の必要性が高い妊産婦や子ども、その家庭に対して、こども家庭センターがサポートプランを作成し、相談支援や家事支援、居場所支援、親子交流支援などを行います。

【サポートプランを活用した支援のイメージ】



サポートプランの作成
(当事者のニーズ把握)

ニーズに合わせた支援



必要に応じて
利用勧奨・措置

サポートプランを活用した支援メニュー

(例)

相談援助

家事援助

衣食住や経済的な支援

一時的な休息

交流支援

養育力の向上支援

● 子ども・若者の発達に関する相談体制の充実【施策40】

早期発見から専門的な相談支援まで、子ども・若者の状況に合わせた様々な相談体制を確保していきます。

【子ども・若者の状況に合わせた相談体制】

子ども

- こども家庭センター(発達が気になる乳幼児の相談・健診)
- 幼児教育・保育センター(幼児教育・保育施設への巡回発達相談)
- 児童発達支援センター(障害児の一貫した発達相談)
- 教育センター(小・中学生の発達や就学に関する相談)

若者

- 若者総合相談センター(若者の生活相談や心理・雇用の専門相談)
- 八王子市保健所(精神保健福祉相談)

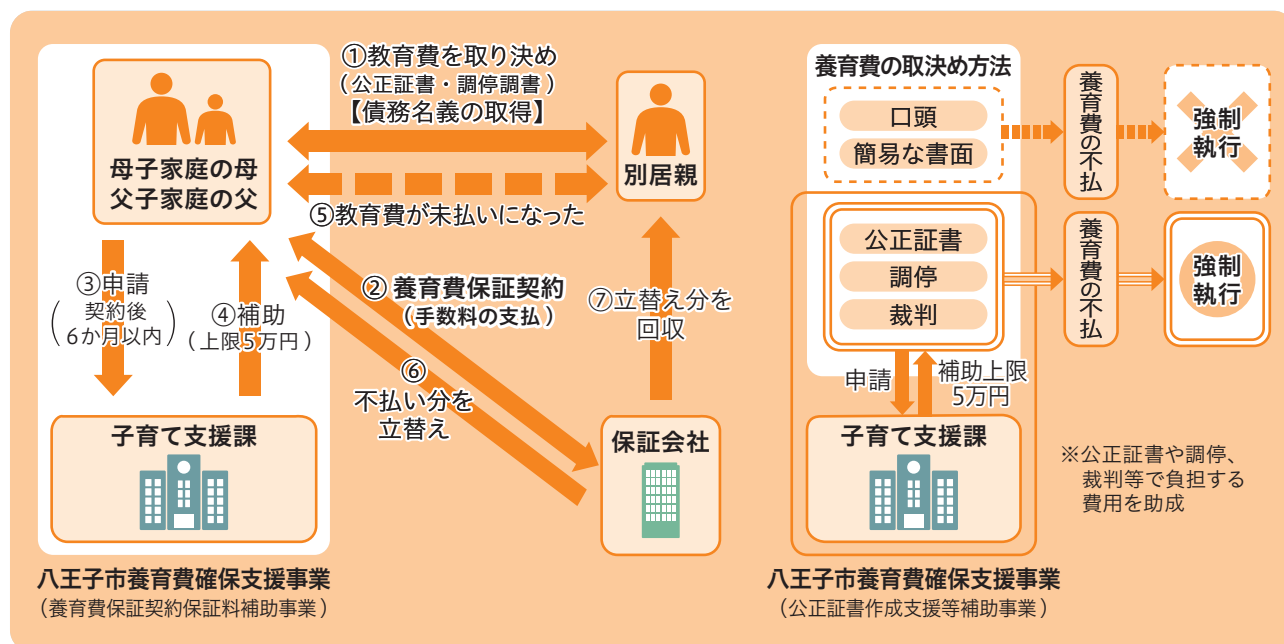
全般

- 障害者福祉課(障害のある子どもと家庭に関する相談)
- こども家庭センター(子どもと家庭に関する総合的な相談)



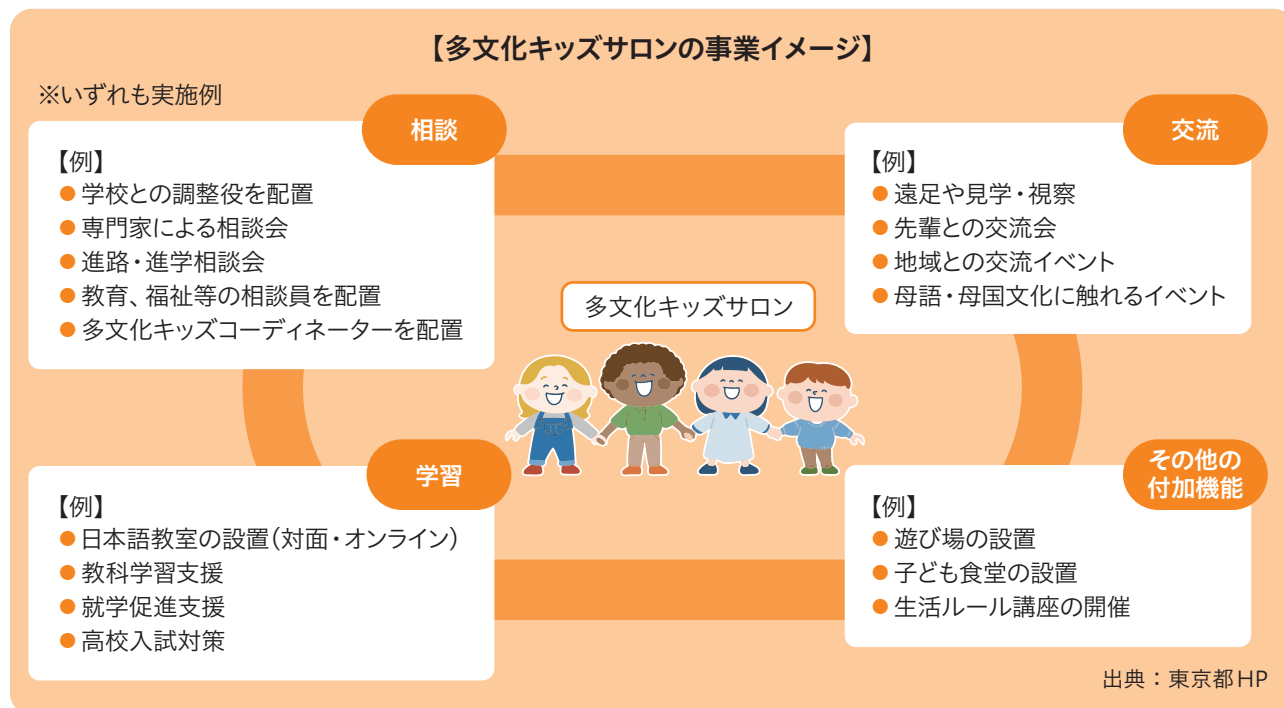
● 養育費確保支援事業【施策45】

調停や公正証書作成など、養育費を安定して受け取るために支援を実施し、ひとり親家庭になっても安心して生活できるようにしていきます。



● 多文化キッズサロンによる相談・支援【施策49】

「多文化キッズサロン八王子」において、日本語を母語としない子どもや保護者に対し、相談や支援を行うとともに、交流の場・居場所を提供します。



3 計画の推進

(1) 計画の推進

本計画に基づく子ども・若者施策については、福祉・保健・医療・教育・雇用・まちづくり・市民活動・生涯学習など、幅広い分野にわたる施策と連携しながら総合的に推進します。また、国や東京都、他の自治体とも連携を図るとともに、市民や関係機関・団体と一体となって取り組んでいきます。

(2) 点検・評価体制

計画の進捗状況を把握するため、数値目標を設定します。数値目標は計画全体に係るもののほか、基本施策ごとにも設定し、各事業の成果指標としていきます。指標の達成状況や実施所管の自己評価により、計画に記載する取組の進捗管理を行うとともに、取組の充実や見直しに取り組みます。また、社会情勢や市民ニーズの変化、国や東京都における制度改正等にも的確かつ柔軟に対応していきます。

併せて、毎年度の取組状況を市長の附属機関である社会福祉審議会（児童福祉専門分科会）に報告し、点検・評価を受け、課題の改善と施策の推進に取り組んでいきます。

以上の体制により本計画を推進し、状況に応じた「段階的・継続的な取組（スパイラルアップ）」により、基本理念の実現をめざします。

(3) SDGsとの関係

SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)とは、国際社会全体の経済・社会・環境をめぐる様々な課題を整理し、その課題を解決するために国連で決定した、2030年までに達成すべき17のゴールのことです。

17のゴールのうち、第2期八王子市子ども・若者育成支援計画と特に関係があるものは下のとおりです。

17のゴールのうち、本計画と関連の深い項目

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用および働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)を推進する
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		国内および国家間の不平等を是正する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第2期八王子市子ども・
若者育成支援計画

「ビジョン
すくすくてくてくはちおうじ」

令和7年(2025年)3月発行

発行 八王子市

デザイン協力 小楠アキコ アートワークショップ参加者

編集 子ども家庭部子どものしあわせ課

所在地 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 042-626-3111(代表) 042-620-7391(直通)

ファックス 042-627-7776 メール b470100@city.hachioji.tokyo.jp

